

アゼルバイジャンにおける新型コロナウイルス関連情報（3月6日）

1 ポイント

- 新型コロナウイルスの影響で、アゼルバイジャンから陸路（寝台列車等）を利用してジョージアへ向かう際の入国審査が厳しくなっています。
- 6日現在、アゼルバイジャンにおいては日本人への入国規制は行われていません。

2 本文

- （1）新型コロナウイルスの影響で、アゼルバイジャンから陸路（寝台列車等）を利用してジョージアへ向かう際の入国審査が厳しくなっています。

これまでに「ジョージア国境で発熱を理由に入国を拒否され、電車から降ろされた」事例のほか、バクー市内の駅で鉄道会社の職員に「ジョージア政府から、『感染国から来た旅行者はジョージアに入国できないから、乗車を拒否して欲しい』旨の連絡を受けている」として、列車への乗車を拒否された事例も発生しています（鉄道会社はこの事実を否定）。

- （2）ジョージア政府は現在のところ、国籍を理由とする入国制限措置は執っていませんが、先日、ジョージアで初めて確認された感染者が、イランからアゼルバイジャンを経由して陸路ジョージアに入国したジョージア人であったため、陸路での入国者に対しては、現場レベルでは特に厳しい措置を執っているものと思われます（政府の発表と現場での対応が異なる場合もあり得ます）。

- （3）どうしても陸路での入国を希望される方は、こうした事情を十分ご認識の上、渡航するようにしてください。

また、空路でのジョージア行きに関しても、空港での検査等の結果、入国を拒否される場合もあり得ることをご認識ください。

- （4）6日現在、アゼルバイジャンにおいては日本人への入国規制は行われていませんが、入国の際にコロナウイルス感染の疑いが認められた者については、指定医療機関で診察を受け、必要と判断されれば14日間から29日間の検疫観察を受けることになります。

- （5）関連サイト

- 新型コロナウイルス予防対策本部（アゼルバイジャン語）
<https://cabmin.gov.az/az/article/696>
- 内閣官房新型インフルエンザ等対策室
https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
- 世界保健機関（WHO）
<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019>
- 厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fe_ver_ga_00001.html

ご質問等ありましたら、電話やメールで下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

在アゼルバイジャン日本国大使館領事班

電 話：＋994-12-490-7818

緊急時：＋994-50-222-8063

メール：consular@bk.mofa.go.jp